

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
教育分科会（平成18年度第2回）審議要旨

日 時 平成18年7月14日（金）13:30～16:30

場 所 県庁18階 1802会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）施策評価の説明・質疑
政策2.2 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 の各施策
 - （2）政策評価の説明・質疑
政策2.2 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進
- 3 閉会

出席委員 水原克敏委員、宇田川一夫委員

- 1 開会
- 2 議事

政策2.2 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

施策1 特色ある学校づくり

（高校教育課長から基本票により説明）

（水原委員）

- ・学校評価支援システムについて説明願いたい。

（高校教育課）

- ・平成14年度から開始した高校の学校評価について、統一的なシステムを用いて評価しやすくするのを目的に、平成17年度までに慶応大学に委託しS Q Sシステムを開発した。平成18年度からは教育研修センターのサーバーにシステムを移管し、活用を開始している。

（水原委員）

- ・県立高校93校全てが利用しているのか。

（高校教育課）

- ・そのとおりである。

（水原委員）

- ・学力テストの結果を入力することでグラフ集計などができるということか。その他には学校評価に活用できるということか。

（高校教育課）

- ・そのとおりである。

(水原委員)

- ・小中学校では利用できないのか。

(高校教育課)

- ・可能かと思うが、導入しているところは今のところ少ない。

(水原委員)

- ・各高校が近隣の小中学校からデータを預かり、データのインプットとグラフ等のプリントアウトを行うという形式が取れば、各校がテストの都度外部の業者に発注するよりは効率的かと思う。

(高校教育課)

- ・今後の課題として考えたい。

(水原委員)

- ・(政策評価指標として用いられている) 自学自習は、何分程度を想定して、している、していないを判断しているのか。

(高校教育課)

- ・小学校は30分以上、中学校は1時間以上、高校は2時間以上家庭学習を確保しているか否かを判断基準としている。

(水原委員)

- ・基本票の12~14ページを見ると、小学校、中学校、高等学校と比較してみた場合に中学校で落ち込みが見られるが。

(高校教育課)

- ・部活動、生徒会活動などにより、放課後の時間を学習以外の時間にとられる生徒の割合が多いことなどが影響しているものと判断している。高校の場合は、高校1年生段階での調査結果であることから、進路に対する意識付けが不十分な面もあるかと考えている。

(水原委員)

- ・県教育委員会から依頼されて、昨年8月に寺子屋合宿に参加した際、参加した東北大生に自分の高校時代の勉強の状況について話をしてもらった。その内容を聞くと「特別なことはしていないが宿題だけはやった。宿題を終えるのに3時間くらいかかった。」という学生もいた。高校生に勉強させる手だてとして、県教委などが主導的に何か打ち出さねば高校の自学自習率は伸び悩むのではないか。

(高校教育課)

- ・家庭学習の習慣付けとそれを基盤とした学力向上のためには、家庭での自学自習は欠かせないと考えている。このため、家庭学習記録ノートを作成する、毎日宿題を出し翌日点検する、週末課題を必須とし週明けにテストするなど、各学校で生徒の実態に合わせて様々な取組が行われている。家庭学習記録ノートなどは、一週間の累積学習時間や一ヶ月の累積学習時間を集計したり、学習の結果何が分かったか、分からなかったかなどを記入したり、読んだ本の内容について記入したり、各生徒の家庭生活の振り返りに活用している高校も増えている。

(水原委員)

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」という、生活の基礎基本となることに、今説明のあった学習記録ノートのような取組を加えていくことなどで、小学生くらいから高校生までの生活のリズムを作るといった観点からの教育の立て直しが必要かと思う。県教委がそのような方向性での取組を進めているというのは何となくは感じられるが、基本票に記載された内容を拝見すると、そのような取組が強

い軸にまではなっていないと感じた。

(高校教育課)

・小中高 12 年間を通じた基本的な生活習慣，学習習慣の定着を図るための系統的な施策を，もう少し強く打ち出す必要があると感じている。

(水原委員)

・学習時間のこともそうだが，生活のリズムを自分で律して自分で作っていくことが出来るようになれば，学力なども上がってくるのだろうが，そのような面が，数字だけから見ると，時代を反映しているという面もあることから，県教委だけが悪いと言うことではないが，中学校くらいの段階では揺れがあるように感じられる。

(宇田川委員)

・学習状況調査は宮城県単独で行っているものなのか。

(高校教育課)

・小・中学校は岩手・宮城・和歌山・福岡の 4 県共同テストを実施している。高校は県単独でテストを実施している。

(水原委員)

・15 ページの「7 県共同プロジェクト」と、「4 県共同テスト」の違いは何か。説明願いたい。

(高校教育課)

・学校評価支援システムについては，地方分権研究会の参加メンバー 7 県で共同開発を行った。(平成 17 年度末で本県は研究会からは脱退している。)学習状況調査については先ほど説明したとおり 4 県共同で実施している。

(宇田川委員)

・4 県共同で実施・比較してもあまり意味がないのでは。

(高校教育課)

・今まで他県との比較はなかったため，少数の県との共同実施でも，本県の課題あるいは成果が明らかとなり，得るところは多かったと考えている。

(宇田川委員)

・文部科学省では全国統一テストの実施を考えているようだが。

(高校教育課)

・平成 19 年度からは文部科学省も全国統一テストを実施する予定であるが，このテストについては全科目の実施ではなく，4 県共同テストは小学校については 4 教科，中学校については 5 教科で実施していることから，そういったところからしても，一定の意味があると考えている。

(水原委員)

・特色ある学校づくりで，新しいタイプの学校を政策評価指標の実績値としてカウントしているが，それら特色ある学校を設置したことによる効果は感じられるか。全国の状況を見ると，総合学科を設置した場合，薄く広く何でも教える学科にはなったが，その割に効果がないといった評価もあるようだが，その点についてはどのように考えるか。現状はいかがか。

(高校教育課)

・単位制高校・中高一貫校などの特色ある学校づくりは，おしなべて全ての学校がそのような方向に変わることが望まれているわけではないと考えている。生徒と保護者の選択の幅を広げることが

出来ると言うことに意味があると考えている。

数年来御指摘いただいている、既存学科でカリキュラムの見直し等により特色ある取組を行っている学校をどのように評価するかという点は、まだそのようなケースの評価が難しく、今回も昨年度と同様、そのようなケースは除いてカウントすることとした。

(水原委員)

・既存学科の評価についてはそれで良いと考える。県全体として特色ある学校づくりに向かっていることが成功していると言えるのか、それともあまり成功とは言えない状況にあるのか、その点が確認したかった。カリキュラムだけ変えても、現場の教員がついていけないといった問題はないのか、そのあたりについては実際どうなのか。

(高校教育課)

・新しいタイプの学校は、学力向上にも寄与するなど、成功している事例が多いと高校教育課では評価している。単位制の貞山高校・東松島高校なども、定時制ではあるものの入試倍率が一倍を超えるなど、生徒・保護者のニーズに合致した改革の方向性であると評価している。

(水原委員)

・新たなタイプの高校へと変わるということになると、生徒にとって何が必要かまで立ち返った見直しが行われることから、そのような形式面の変化を契機に、教育内容そのものについての改革を迫るという方法も有効ではある。

(水原委員)

・外部評価実施校は高校では100%、小中学校でも90%超とかなり導入が進んでいるようだが。

(高校教育課)

・我々の予想を上回る状況である。

(水原委員)

・導入実績も伸びていることから、今後は「どう評価したか」から、「評価の結果、学校がどのように改善されたか」へと、説明責任から結果責任へと、学校評価の課題が移行することとなるだろう。

(宇田川委員)

・新しいタイプの学校と既存の学校の中退率を比較して差があるかどうかといったデータは整備しているのか。

(高校教育課)

・県全体の中退率等のデータはあるが、比較してどうかといったデータまでは現在のところ整備していない。

(宇田川委員)

・今後データを整備し、新しいタイプの学校で中退率が低いといった差が見られれば、その数字は新しいタイプの学校の有効性を示す指標となりうる。

(宇田川委員)

・家庭での自学自習時間については、塾での学習時間も含むのであれば、塾での学習時間と学習状況(授業の理解度等)との相関を調べる必要がある。一般的には相関はあると考えられるが、そう

だと言いきれる訳ではなく、相関の有無までを見なければ、生きた指標とはなりにくい。

(水原委員)

・中退率に関して言えば、総合学科が出来てすぐの頃に村田高校に調査に行った時、中退率、卒業後3年以内の離職率が低下したということを知った。しかし、今の若い世代の職探しの状況から考えると、中退率や離職率の低下だけを見て一概に良い悪いと言えないのが難しいところだ。

(水原委員)

・基本票9ページ事業番号5の「キャリア教育総合推進事業」で、社会人講師が教えている日数の割合と、10ページの活用回数との関係は。また、9ページの数値は%で表記されているが、この%の意味は。

(高校教育課)

・10ページの活用回数については、あくまで「キャリア教育総合推進事業」費から支出して、社会人講師を招聘した場合の活用回数のみで算定している。9ページの数値は、当該事業にかかわらず、何らかの形で社会人講師を招聘した場合は全てカウントしている。なお、9ページの比率は全授業日数に対する割合のため、平成17年度で言えば、全ての学校で年間200日程度の授業日数のうち、6日間程度は社会人講師が授業を行ったということになる。職業専門高校では活用回数も多いが、ここで示した数値は普通科高校も加えての平均値であるため、それほど低い値とは考えていない。

(水原委員)

・職業専門高校に限らず、普通科でも職業人を呼んで、生徒に社会的視野を与え、進路探しをさせるといった取組を進めてもよいのではないかと。単に社会人講師の教える日数や時間数を増やせば良いというものではなく、それによって何を目指して何を成果として捉えるかにもよると思うが。

(高校教育課)

・平成15年度から高校でも総合的学習の時間が導入されたため、社会人講師の活用比率が伸びてきている。

(水原委員)

・社会人講師については、いろんな利用価値があるものと考えられる。同窓生などは無償で講師をしても良いという人もいるのではないかと。

(水原委員)

・基本票9ページの事業番号8の業績指標「教科別重点研修参加者数」は、高校教師のみでなく、中学校教師も含めた研修参加者数か。

(高校教育課)

・そのとおりである。高校教育課主催ではあるが、中高の系統的指導ということで中学校教師も対象とした研修を実施している。

施策2 不登校児童生徒等への支援

(義務教育課長から基本票により説明)

(水原委員)

・中学校1年生で不登校の発生が増加するのは全国的な傾向であるが、小学校までの児童と先生と

の人間関係のあり方と、中学校に入ってから生徒指導のあり方を含めた人間関係のあり方の違い、小中の学校文化の違いが一つ大きい要因なのではないかと思う。何らかの方策はとれないものなのか。

(義務教育課)

・指導のシステムとしての教科担任制、部活動の中での対先輩との人間関係など、根本的な違いもあると思うが、小学校での先生が児童を「支える」文化と、中学校での生徒を「自立」させ、先生が「引っ張る」文化の違いはあると感じている。

・毎年度、秋口以降に、中学校から教員数名が赴き、翌春中学校入学予定の小学校6年生とその保護者に対して、中学校での学習・生活のあり方などについて紹介をするという地区は増えてきているが、それが不登校の未然防止にどの程度役立つかについては、今後の取組の結果について推移を見なければならぬと考えている。

(水原委員)

・小学校までは信頼関係で繋がっていた子どもと先生の関係が、中学校では先生による生徒の取締りと言う関係に置き換わってしまうイメージがあるのではないかと。しかし、中学校・高校くらいになると、青年期教育という別の視点からの指導も必要となってくることから、部活動などを含めた様々なストレスが子ども達に加わるということはどうしても出てくる。

小中学校のより日常的な交流によって、両者の文化を融合調和する方策を考える必要があるのではないかと。スクールカウンセラーを導入すると言っても、受け入れる側の教員の体質とのズレがあれば、生徒の側は違和感を持たざるを得ないと思う。

小学校までは成績による序列なども余り意識しないで過ごしていた子ども達が、中学校で急にそうした序列を意識せざるを得ないなど、人間関係の変化だけではなく、受け入れなければならないことも多く、厳しいと言えれば厳しいが、子ども達にはそう言う新しいステージに移っても生き抜いて欲しいと思う。しかし、そのステージの切り替わりの際にここまで課題が出ているのであれば、何らかの方策があっても良いのではないかと。小中学校をつなぐ教員の交流があっても良いのではないかと感じる。

(義務教育課)

・小学校の不登校の原因は家庭環境に起因するケースが多いが、中学校の場合は友人関係、学校生活に起因するケースが多いという調査結果もあり、小中の学校文化の違いは確かに不登校の原因から追って見ても明らかとなっている。現在進めている教科指導での小中連携のみならず、子どもへの関わり方の面で改善を進めていきたいと考えている。今年度末を目途に、小中学校教員向けの不登校未然防止取組事例の報告書を取りまとめているところであり、何とか中1での不登校出現率を低下させていきたいと考えている。

(水原委員)

・何らかの取組によって不登校出現率を下げている事例が出てくれば、小中連携での取組のモデル校として位置付けて、そこで試行錯誤してみると言う方法もあると思う。

(宇田川委員)

・基本票 21 ページで、中学全体の出現率より中1のみで見た場合の不登校出現率は低いという理解で間違いはないか。

(義務教育課)

・中学校での不登校出現率は中 1，中 2，中 3 と学年が進むにつれ増加傾向にある。ここで中 1 での不登校出現率を抜き出して表示しているのは、小 6 から中 1 へと進んだ場合の出現率が約 3 倍と、非常に出現率の伸びが大きいことを示すためである。

(宇田川委員)

・この数字には、小中の教育システムのギャップが不登校の要因として大きいことがかなりはっきりと現れている。

・小 6 の 1～3 月ごろを中学入学への準備期間、良い意味でのグレーゾーンとして位置付け、みやぎ独自の中学校入学準備カリキュラムを作るといった取組をするか、しないかの決断を迫られる時期が来るのではないか。教育システムの問題であることは明らかである。

・小学生から不登校である場合、スクールカウンセラーは中学生になっても追跡指導は出来るが、中学生になってからの不登校は、本人になかなか面会できない、家庭訪問も拒否されるなど対応が困難であることが多い。小学校に在籍するうちに、進学する中学校の先生の名前や少なくとも顔くらいは分かるというシステムを作れば、不登校防止には相当効果が挙げられる。

・実際対応する場合には、授業日数やカリキュラムの面で課題は多いと思うが、不登校の出現率のみでなく、問題行動発生率も中学生になってからの数値が跳ね上がっているはずであり、そのような率の低下にも貢献すると考えられる。思い切った教育システムの見直しが必要であり、小 6 後半時期に取り組みれば非常に大きな成果が得られると思う。

(義務教育課)

・現在、県内各校での成果事例について、理論編も含めて取りまとめしているところであり、今後詳細な情報提供していくといくとともに、小 6 後半期に、中学校への不安を取り除くための場をどの程度設定していけるかについて模索してみたい。

(水原委員)

・中 1 後半期くらいになると、自発的に発言しない生徒が増えてくるようで、学校に行くことによって人間不信を覚えるといった面があるようだ。直接不登校に通じることではないが、何か深いところでつながっている部分があるようにも感じている。以前は、発言しないと言うのは思春期特有の感情からの行動だと思っていたのだが、世界的に比較してみた場合、必ずしもそうではない。「教室ではお互いに自分の考えを出しあえる」と言う信頼関係があると、また違った雰囲気も出てくるのではないかと思うが、子ども達のそのような行動の裏には日本文化の根深い問題もあるのかも知れない。

(宇田川委員)

・文部科学省がスクールカウンセラー配置の予算を平成 18 年度減額したが、宮城県での配置率についても予算減額に伴いこのまま下火になっていくのか。

(義務教育課)

・文部科学省自体の予算は前年度とほぼ同額を維持したが、全国的にもカウンセラーの配置希望数が増えたことから、今年度の宮城県への予算配分而言えば、平成 17 年度と比較して約 75%程度の額にとどまっている。

県内の小・中学校からの配置要望は増加傾向であり、仙台市内の小中学校を除いた平成 17 年度配置要望 161 校に対して、純粹に臨床心理士を置いているケースは 121 校、全くの未配置校は 4 校、残りの学校については心の教室相談員を置くという形で対応した。

平成 18 年度については、160 校の配置要望校に対し、全くの未配置校は 1 校、134 校がカウンセラー配置校、残り 25 校は心の教室相談員で対応している。予算額が減じられたことから、従来 1 日 8 時間勤務だったものを 6 時間に減らし、配置学校数は維持する形で対応している。今のところ、現場からは時間を減じたことによる問題発生等の報告は挙がってきていない。しかし、国に対しては、今年度に入ってから平成 17 年度並みの予算の配分について要望をしているところである。平成 19 年度についての方向性は、今年度の状況を見ながら決めていきたいと考えている。

施策 3 障害児教育の充実

(障害児教育室長から基本票により説明)

(水原委員)

・特殊教育から特別支援教育に移行する中で、現場の教員の対応はなかなか大変だと聞いているが。

(障害児教育室)

・昨年 12 月に中央教育審議会から「特別支援教育を推進するための制度のあり方について」の答申が出され、それを受けて学校教育法の改正が行われた。同法には初めて「特別支援教育」の目指す姿が示された。法律で示された特別支援教育の姿というのは、「宮城県障害児教育将来構想」で示した内容とほぼ同一のものであり、その点心強く感じている。

この姿を体現するためには人的配置が欠かせないと認識している。文部科学省も同様の認識はしているが、現実には思うような加配措置が出来ない状況である。平成 18 年度全国では 282 人の教員が特別支援教育のため加配措置されたが、宮城県には 2 人のみであった。全県で 2 人の配置ではとても現場の声に答えられず、現在は、校内の支援体制強化で対応しているところである。具体的には特殊学級の教員の弾力的活用、通級教室がある場合は当該教室の活用、そういったクラスがない場合は教務主任、教頭が対応している事例もある。

しかし、このような対応では長く続かないとも考えており、国にも加配措置を要求しているところである。

(水原委員)

・条件が整わないまま進めると、かえって特別支援教育がマイナスの方向に働いたり、事件・事故が起きる恐れもあるのではないかと。今説明のあったような方法でやり抜ければ良いが、長く続けるのには無理があるように感じられる。

(障害児教育室)

・喫緊の課題であるはずだが、市町村の判断に頼っているのが現状である。市町村の判断で、県下では 83 校 88 名の教員加配・介助員の配置がなされている。しかし、いつまでも特別支援教育について市町村の判断に委ねていて良いのか、県レベルでの方策も必要ではないかとの声もある。

・特別支援教育の対象となる児童生徒が 1・2 名の場合は校内でやりくりしているが、県全体で見た場合には、対象となる児童生徒は全体の約 2.8%程度いると見込まれていることから、市町村のみに任せておける問題ではないと認識している。

(水原委員)

・2.8%と言うと、どのくらいの教員が必要となるか。

(障害児教育室)

・障害の程度によってケースバイケースであり、確たる数字は算定しかねる。

(水原委員)

・それにしても県として何か提案はできないか。退職教員を活用するなどの方策は考えられないか。県教委から提案しなければどこからもそういった提案はないように思うが。

(障害児教育室)

・(宮城県でモデル事業として実施してきた)「共に学ぶ学習システム整備事業」の際も、退職教員の協力について検討したが、実際にはそこまで手を広げる必要はなかった。特別支援教育の対象となる児童生徒の指導には、ある程度体力を要する場面も想定され、仮に退職教員に希望者を募っても年齢的・体力的に希望者が少ないことも考えられる。現在の人手不足の中では退職教員への働きかけも考えざるを得ないと思うが、現実的には難しい面もあると思う。

(水原委員)

・大学生のボランティアも、障害児のケアについての知識を持ったり、接し方の訓練を受けている場合は少ないと考えられ、対応は困難か。宮城県全体での取組ということになると、大学が多い地域は良いが、学生ボランティアが確保できないところも出てくるといった問題もある。そうすると、やはり退職教員の活用などを基本とするなど、何らかの新しい企画を考える必要があるのでは。

(障害児教育室)

・学生のボランティアについては、仙台・仙南圏については問題発生の際の対応と言った課題はあるものの、ある程度ニーズは満たせる状況にある。しかし、要望の多い気仙沼・本吉地区などでは、定期的な人の手配が出来ないなどの理由から対応が困難な状況にある。

・学生との関係で言えば、介助員としての学生ボランティアとは別に、宮城教育大学の学生と「共に学ぶ教育」に関するアニメーションづくりなどに取り組んでいる。

・退職教員の活用、ボランティアの活用、NPOの活用、そして学生ボランティアの活用と、広く考えていきたい。いずれ、加配を待っていても解決できない学校も出てくると認識している。

(水原委員)

・市町村が、特別支援教育についてどこまで丁寧な対応を出来るかについては疑問もある。何らかの独自の方策を県教委で立て、それに則って進めないと、体制が整わない中で特別支援教育を進めることには、事故・事件の発生、結果学校は「やる気がない」といった批判にさらされるといった危険も伴うと考える。

(障害児教育室)

・特別支援教育については、段階的に進めるということで今のところ何とか実施しているところがある。しかし、児童生徒の全体数は減少しているが、特別支援教育の対象となる自閉症児等の数は減少していないなど、今後県・国への要望というだけでは済まないことも数多く出てくるのが予想される。市町村では出来るところから取り組んでいただき、県で出来る部分についてはその方法について模索して行かねばならないと考えている。

(宇田川委員)

・広汎性発達障害、軽度発達障害の子ども達が、かなり多く普通学級に在籍している。普通学級に在籍していれば障害児教育とは切り離して考える、という縦割りで進めてしまうと大変なことになる。その点についてイニシアチブをとって進められるのは、県教委ではないかと考えている。しかしながら、現在の施策ではその点の取組が欠けている。児童生徒全体の4~5%程度がこれらの発達障害を有するとの研究もあるが、現在のシステムの中ではグレーゾーンの扱いとなっている。発達障害に関する医療機関、相談機関なども常に満杯の状態である。ところが、政策の中ではそれらの児童生徒に対するケアについて触れられていない。

(障害児教育室)

・基本票に記載していないが、特別支援教育の充実を目的として、今年度国からの委嘱事業として女川町、南三陸町、大和町の三地域で、小中高校を対象とした「特別支援教育体制推進事業」を実施している。また、「共に学ぶ学習システム整備事業」では、特別支援教育推進校として13校を指定し、そこでの取組をモデルとして、各圏域の小中学校に広げていく取組を行っている。また、各種研修の充実を図っており、「共に学ぶ教育研修充実事業」では、各校で特別支援教育の推進役を務めるコーディネーターを対象とした研修も実施し、校内体制の強化についても取り組み始めているところである。

・先ほど宇田川委員からは4~5%程度の発達障害の子どもがいるという話があったが、県では全児童生徒の2.8%、3,240人が発達障害等により、特別支援教育を必要としているという認識で進めているところである。しかし、学校によっては教員の手が回らないという状況も見られるのが事実である。

(宇田川委員)

・医学的見地から見た場合と教育的見地から見た場合に、違う判断が下される子ども達もいる。そのような子ども達は知的には問題がないが、対人関係が弱いと言う特徴が見られる。これは小中高校だけの問題ではなく、大学でも問題になっており、特に就職の際に問題が顕在化するケースも見られる。

(障害児教育室)

・高機能自閉症、アスペルガー症候群の子どもの指導が難しいということで悩んでいる教員が多いのは現場の状況からも認識している。専門的な機関(県子ども総合センター等)とも連携をとりながら指導を進めているところであるが、悩んでいる教員は多い。

(宇田川委員)

・そのような場合、スクールカウンセラーを活用して欲しい。

通常であれば、「宿題をしてこなかったから注意する」という指導で何の問題のない場合でも、アスペルガーなどの障害を持つ子どもの場合、それがそのまま子どもの自殺の引き金になるなど、思わぬ事故・事件につながることもあり得る。

カウンセラーは、高機能自閉症、アスペルガー症候群の児童生徒の心理的側面についてもある程度知識を持っていることから、指導に対する助言は出来る。

(障害児教育室)

・現在、県では高校にも目を向け、特殊教育センターなどの専門機関も活用しながら、生徒指導上の大きな問題へと発展しないうちに、教員が指導に関する相談を受けられるような取り組みも開始したところである。国でも高機能自閉症、アスペルガー症候群を含めた広い意味での自閉症児への対応に関して真剣に取り組んでいるところであり、県でも今後より広く対策を考えていきたい。

施策5 大学等高等教育の充実

(県立大学室長から基本票により説明)

(水原委員)

・学生の留年率、中退率は把握しているか。

(県立大学室)

・平成16年度は全学部合計で40~50名が留年、同じく20名程度が中退している。

この数字の学部別内訳は、事業構想学部の学生が 2/3 程度、看護学部の学生が 1/3 程度である。

(水原委員)

・就職率が高いのはそういったドロップアウトした学生を除いているためかと思ったのだが、実際はどうか。

(県立大学室)

・そう言うトリックはない。看護学部については県内と県外の就職割合がほぼ 5 割ずつであるが、事業構想学部は県内就職が 3 割、東京近辺への就職が 7 割となっている。キャリア開発室が就職指導を熱心に行っており、就職内定率は全国レベルと比較しても高くなっている。平成 16 年度からは、事業構想学部については、キャリア開発に関する講座を 1 年後期で 1 単位必修科目として新たに位置付け、職業観の醸成などを図っている。

(水原委員)

・そのような指導にも限界が来ているのか、限界が見えたために必修科目設置といった取組を行うようになったのか、全国的に見れば就職率が上向いている状況の中で、宮城大学に関しては今まで順調だった就職率が下がり、陰りが見えてきたのかとも取れるが。

(県立大学室)

・基本票 33 ページの指標の実績値の算出について、全卒業生数に対しての就職者数をカウントしている。しかし、昨今大学院への進学等を希望するなど、必ずしも卒業即就職を希望しない学生も増加傾向にあるが、そのような就職希望のない者も母数に含んでいることから数値が落ちたという面もあると考えている。就職希望者に対する就職率は、前年度を上回っている。その他、実学重視という大学の性格から、自営業の方が大学で学んだ後、もとの自営業に戻るといった場合もあるが、就職者数としてはカウントしていない。実績値としてカウントしているのは純然たる新規学卒者の就職数のみとなっている。

(水原委員)

・しかし、前年までとカウントの方法は変更されていないだろうと思うので、実際どのような状況なのか確認の意味で質問した。

学生の働くことに対する意欲を内面から喚起するような取組なのか、外から無理に固めてでも就職率の数字を上げようとして取り組んでいるのか。後者であれば、どこかで齟齬を来すと思うのだが。

(県立大学室)

・初めての卒業生である 1 回生、その翌年の 2 回生は就職率が非常に高かったが、3 回生の時に就職率の落ち込みが見られた。その際に就職指導の取組を強化した経緯がある。

看護学部は就職率はほぼ 100%であったことから(特段対策は行っていないが)、事業構想学部については、2 年次にインターンシップを導入、さらに 1 年次から職業観を養うことを目的とした講座を導入した。

・そもそもの大学の教育方針として、実学志向という面があり、一般企業への就職ではなく、起業を目指す学生が多いことも就職率の数値には影響していると考えられる。また、学科の特性などから就職が厳しいという実状もある。(例えば、デザイン情報学科のデザイン関連の卒業生は、設計事務所で見習い等で働き始め、数年を経て独立するというパターンが多い。このような場合、実際に働いていても就職率には反映されない。)また、実学志向ということから、公務員試験等への対応が弱い面があり、就職浪人して公務員を目指す学生が多いということもある。

(水原委員)

・開学当時と比較して学生の資質が低下したということはないか。

(県立大学室)

・建学の精神と言うことで、開学当初は、学生自ら行動することを求めることもあった。しかし、それも徐々にマンネリ化し、また景気が下向き加減になってきたことなども影響していると思う。1回生・2回生と比較すると意識が低くなってきたと言うことはあるのかも知れない。

しかし、平成17年度から事業構想学部の大学院の定員を10名から20名へと増員するなど、大学院に進んで学ぶ学生も増えてきた。また、卒業後起業して、社長として活躍する者も出てきている。

(水原委員)

・起業して活躍する人材が出ているということや、看護学部の就職状況の良さが、大学全体にも良い刺激を与えていると言えるかも知れない。

・しかしながら、大学の目指すべき方向性として、一つのステージが終わり、次のステージに向けてどうすべきかを検討する時期に来ているのではないかという感じもある。

・キャリア開発室の奮闘は感じられるが、学生の職業観などを内面からどう構築していくのが今後の課題であろう。

(県立大学室)

・既卒者が就職後に離職した場合のケアについても、キャリア開発室で支援できないかという話は出ている。また、ジョブカフェの活用についても大学には提案している。

(水原委員)

・どこまで大学がケアするかというのも一つ検討すべき問題かと思う。若い世代の就職では、より良い就職先を探して短期間で職場を移ると言うことも増えている。離職率の高低についても、どう判断して良いか悩む点がある。

(宇田川委員)

・食産業学部については、まだ卒業生を出すのは先の話かと思うが、就職に関してはどう予想しているか。

(県立大学室)

・食産業学部についても、キャリア開発室ではインターンシップの実施等に関連して既に指導に入っている。

・卒業生の進路については、ファームビジネス学科については、JA等の農業関連団体、フードビジネス学科については食品衛生等の専門職、環境システム学科については、農業短期大学時代の農業土木系に環境関連の科目が加わった学科であるが、土木関連、環境関連企業などを想定している。今後JA、環境関連企業等に学部の特色等をPRし、1年後の就職活動に役立てていきたい。

(宇田川委員)

・新しい学科は資格取得面でどうしても弱くなる。就職との関連を考える必要があるようだ。

(水原委員)

・大学全体としては学生の資格取得を勧めているのか。

(県立大学室)

・事業構想学部の学生の中には、会計士、税理士などを目指す学生もいるが、その場合は大学とは別に予備校に通ったりしているケースが多い。看護学部は卒業と同時に看護師国家試験の受験資格

が得られるが、その他に養護教諭資格取得を目指す者もいる。今後、食産業学部では食品衛生管理者等の資格を目指す学生も出てくると思われる。

(水原委員)

・実学中心であると、法律・経済等について余り教えられていないため、資格取得には不都合であるというのはある程度仕方ない面もあるかと思う。東北大学でも大学生協主催の資格取得のための専門学校のようなものが開設されている。今後、資格取得を希望する学生のためのダブルスクールを開講するという方策は考えられないか。

(県立大学室)

・現在のところ、資格取得を目指す学生を対象として、会計学、経営学等を補講の形で一部提供しているところである。

施策6 地域に開かれた学校づくり

(義務教育課長から基本票により説明)

(水原委員)

・学校を開放しているにもかかわらず、県民にはあまり認識されていない。何を持って「開かれた」と言えるか考えるか。

(義務教育課)

・現在は学校側から開く、授業公開という形式を想定して指標も設定しているが、基本的には子ども達の教育の充実がねらいであることから、逆に地域の方々に学校に入ってもらって、学校の内容を知っていただくと言う、内と外の関係の両方が大事だと考えている。

・昨年度の分科会の審議の際にも「県民全体ではなく、授業公開などに関わりを持ち、学校の実状を知る県民に限って調査すれば結果は異なるのではないか」と言った御指摘をいただいたが、県民全体を対象とした満足度調査結果の推移から見ると、かい離は年々拡大傾向にあるようで、基本的な施策展開の手法について検討して行かねばならないと考えている。

(水原委員)

・学校評議員、特別非常勤講師などと言う形で、学校側も社会からの指導・助言を求めていると思うのだが、学校は閉じられたものであるというイメージが先行しており、取り組みについては余り認知されていないと言うことか。特別非常勤講師の活用については、児童生徒のプライバシーの保護の観点などから拡大は困難なのか。

(義務教育課)

・問題がないわけではないが、学校側と特別非常勤講師、学校支援ボランティア等の関係については、個人情報取り扱い等についてマニュアル化が図られつつあり、それにより問題も徐々にクリアされつつあるようだ。外部からそれらの人が入ることによって、大きなトラブルが起こると言うケースは、最近はほとんど聞かなくなっている。

(水原委員)

・学校評価については、県立高校は100%、小中学校も随分進んできているという印象を受けるが。

(義務教育課)

・導入比率は高まっているが、より効率的な評価の手法と内容(評価項目)、(地域に対する)公表の方法と言った質的問題がある。現在、指定地域において、外部評価を中心とした学校評価の調査研究事業を実施しているところであり、その成果を反映させるなど、改善を図っていく余地がある

と感じている。

(水原委員)

・中学校での学校評価導入率が低いには何か原因があるのか。

(義務教育課)

・個人情報の取り扱い，生徒指導上の問題，高校受験に関わる問題など，複雑な要因が相まって，小学校・高校と比較して外部への警戒心が強いと感じる。ホームページの開設率などで見ても中学校は落ち込みが見られる。

(水原委員)

・中学校の開放について，内的条件が整わなければ開放は困難という面があることから，慎重にならざるを得ないのはやむを得ない面もあるのか。

(義務教育課)

・県教委としても，ホームページの開設による学校情報の公開を推し進めているところであるが，中学校では掲載内容をかなり慎重に吟味，場合によっては公開の休止などの措置を採っている場合もある。昨年度，仙台市のある中学校では，ホームページの記載内容を原因とした事件なども発生していることから，慎重にならざるを得ないのは，やむを得ないと考えている。

(水原委員)

・ホームページは，適時適切な記事を掲載するというのが非常に難しい(媒体である)。

・中学校の場合は地域に根ざしている学校であることから，逆に地域の目も厳しく，対立があらわに出るといふこともあるだろう。

(義務教育課)

・従来も学校通信で伝えていたような内容(例えばある生徒が全国的な大会等で受賞した，など)であっても，ホームページに掲載したところ，その生徒に対する誹謗中傷が寄せられると言った事例もある。本来は公開したい情報であっても違う観点からブレーキがかかるということはいふだけだ。

(水原委員)

・「地域学習支援センター設置事業」は人気が高いのか。

(義務教育課)

・昨年度の利用者はのべ約 5,500 人であった。今年度については 7,000～8,000 人の児童生徒が登録しており，非常に人気が高い。学習相談員(教員 OB)についても，今年度新たに 32 人が登録している。支援ボランティアでは東北大学から 4 人，宮城教育大学からは 50 人の学生に協力いただくこととなっている。事業の実施地域も，今年度新たに 2 地域増加することとしている。直接学校を開くということではないが，広い意味では開かれた学校づくりにつながる事業であると考えている。

(水原委員)

・夏休み中にそういった場を開いてなぜ子ども達が集まるのかということについて，佐沼地区で「地域のあこがれの高校の教室で学習できる」という声が聞かれた。子ども達がそれだけ集まってくる背景には，やはり県民，地域のそういったニーズがあるのだろう。

(義務教育課)

・小中学生が高校の教室で学習出来るというのがやはり魅力となっていると考えている。また，学

習効果の面から言えば、そばに教えてくれる人がいるという点が、塾とは違った勉強になるという子どもの感想が聞かれた。また、保護者からすれば安心感があるという面も考えられる。現在、気仙沼地区だけが、ボランティア確保の問題から支援センターを開設できていない。教員 OB の方に協力いただくなどの方法で、既に気仙沼市が先行実施している取組を拡充し、対応したいと考えている。地域によっては、例えば登米市では、市で雇用している教員補助員 10 数名が、支援センター事業に無償で協力いただける予定となっており、取り組みは広がりを見せつつある。

(水原委員)

・中国などでは、夜遅くまで学校が開放され、子ども達は好きなだけそこで学習できるようになっている。学習の習慣づけと言う意味では、塾とはまた違う、いつでも学習できる場を準備すれば、子ども達はやる気を出すのではないか。

(義務教育課)

・支援センター設置事業を立ち上げる際は、普段足を踏み入れたことのない高校に、小中学生が集まるかと言う懸念があったが、ふたを開けて見れば、初年度の平成 16 年度は人集めの PR を行ったが、平成 17 年度は口コミで初年度の約 2 倍の子ども達が集まった。子ども達は塾とは違ったそういった「場」を求めていること、「場」を設けることの重要性を実感している。

(水原委員)

・ひところ、図書館から受験勉強する人達が閉め出されるということもあったが、どんな形であれ、学習の習慣付けが重要だと思われ、やはり勉強しやすい条件の場を作れば、子ども達も変わってくると思う。ただ、ボランティアの手助けがなければ出来ないという側面もあるが。県立高校の校舎を利用するというの面白い発想だったと思う。

(義務教育課)

・県立高校であれば、余り費用をかけずに施設を利用できるというメリットがあった。また、塩竈高校、佐沼高校では、この事業を契機として、地域への学校開放の取組を併せて行うなど、結果として高校にとってもプラスとなる部分はあったのではないかと考えている。

(水原委員)

・歩いて通える立地という意味では、受入条件さえ整っていれば、中学校区に一つずつ、そのような場が設けられることが望ましい。

・家では、どうしても学習以外のことに目が向いてしまいがちであるが、学習のための「場」づくりを行うことで、子ども達が自学自習の喜びを知るきっかけ、自学自習の習慣づけに結びつけられるのではないか。学校を核にしながらいろいろな工夫をしてみたい。

(義務教育課)

・現在は、県が先導的に(県所管である県立高校の校舎を活用して)事業を行っているが、市町村の取り組みとして独自に行えるようになれば、地域づくりの意味でも非常に良い展開が出来ると考えている。

(宇田川委員)

・施策 6 と施策 7 は明確に区分するのは難しいのではないか。現在は、施策 6 は学校に外部から人を呼び込む、施策 7 は児童生徒が外に出て行くと言う点に力点を置いて区分しているように思われる。そうすると、政策評価指標についても、良く似たものを設定することになっていくと思う。(既に設定されている施策 7 の指標は施策 6 にも設定できる内容だと考えられる。) 今後の課題として

聞いて欲しいが、施策 6 は地域に開かれた教育を目的とした上で、現在施策 7 を構成する「13 歳の社会へのかけ橋づくり事業」を含めて構成し直し、施策 7 は協働教育またはキャリア教育を目的とし、将来の職業教育、職業選択に力点を置いた指標を設定し、施策展開をしても良いのではないかとと思われる。

(水原委員)

・施策 7 は県民満足度調査結果から見ても、県民の支持率が非常に高い。地域の再興、地域の教育力の回復を願う県民の気持ちが反映されていると感じた。施策 6 は学校をいかにして作るかという観点、施策 7 は地域をどう作るかという観点からの事業構成となっている、ということで一応は納得した。どのような切り口で施策を展開するかについては、予算の獲得など様々なことを勘案した結果ということもあるのだろうが、論理の筋道としては、宇田川委員が発言された点が確かに気にはなった。

政策全体 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

(教育庁総務課長から基本票により説明)

(水原委員)

・先ほど宇田川委員からも意見が挙がったが、施策 7 を新規に設定した趣旨について説明願いたい。

(教育庁総務課)

・地域住民との関わり合いを深めた教育を行いたい、との教育現場からの要望を受けて、新たに加えられた施策であると考えている。

(水原委員)

・いかに地域を再興するか、地域の教育力を再生するかということを課題と考え、打ち出された施策だと理解していたが。

(教育庁総務課)

・宇田川委員のご意見のとおり、施策間での事業整理上は、「13 歳の社会へのかけ橋づくり事業」はキャリア教育の観点から施策 6 に組み入れることは可能であったかと思うが、「みやぎらしい協働教育推進事業」については、地域のつながりをより重視した教育の実践という観点からの事業であり、検討の結果、施策 7 を新規に追加したものである。

(水原委員)

・県民満足度調査の結果を見ると、施策 7 の優先度は 1 位となっている。地域と学校とのコラボレーション、協働と言うのは、施策として非常にパンチが効いているのだろう。教育論的に言えば、キャリア教育という観点で事業構成を行うという方法もあるが。

(宇田川委員)

・学校内部の問題としては、「地域の安全性」というものを非常に求めているのではないかと。様々な事件・事故が発生しており、この点に対する地域住民の協力を欲しているように思うが。

(水原委員)

・「安全・安心の地域づくり」を、学校と地域のコラボレーションの観点から見た場合、施策 7 の 3 つ目の柱として据えられる可能性はあるか。実際には現在実施している事業もその意味を含んでいるとは思いますが。

(教育庁総務課)

・学校を支える意味での協働推進組織の構築を現在展開中であるため、今後、安全・安心のネット

ワークづくりという観点からの活動を組み込んでいくことは可能かと思う。

(水原委員)

・警察・青少年育成等も絡めての取り組みになると予想されることから、教育庁が管轄すべきなのか、別な部署が管轄すべきなのかという問題はありますが、「安全・安心な地域・学校づくり」という、時代の要請に応えた新しい施策の展開が望まれる。

(教育庁総務課)

・住民はもとから、警察、学校、防犯関係者、商工関係者など全てを網羅するような形が今の地域づくり、まちづくりの姿であると考えます。様々な団体との協議も必要となることから、ここではすぐには申し上げられないが、施策の方向性としては間違いなく求められていることであり、現在進行中の県の新たなビジョン策定の中でも関係各課と調整、検討していきたい。

(水原委員)

・(施策7の審議の際に説明いただいた)「みやぎらしい協働教育推進事業」に関する、県レベルでの協働推進組織についても、メンバーには安全・安心の面で関連があると思われる警察等が含まれていない。趣旨がずれる点はあるかも知れないが、「地域と学校との協働教育の推進」を県レベルでも大々的に進めるのであれば、安心・安全に関する取組までを想定した組織の再編もあり得るのではないかと。防犯協会など、他の組織と重複する部分はあるかと思うが、その点については整理の上検討願いたい。

(水原委員)

・圏域別に見た場合の課題としてはどういったことがあると考えているか。

(教育庁総務課)

・子ども世代の人口減少という社会的課題を踏まえた施策展開の必要があると考えている。基本は市町村教育委員会が主体となって、学校規模等について検討する必要があると思うが、県教委としてもシミュレーション等行いながら、効率的に、良質の教育を行えるよう検討していきたい。

(水原委員)

・県民満足度調査結果を見ると、施策7の優先度が非常に高いというのは、従来の地域が崩壊していくことへの危機感、もう一度地域や学校を作り直していくことの必要性を感じる県民が非常に多いことを示しているのではないかと。安全・安心の問題も含めて、地域全体が疲弊し、崩壊し、地域の教育力も減退していく中で、地域と学校をどうにかして立て直すということを県民が待ち望んでいるのではないかと。

(教育庁総務課)

・施策7は事業項目だけ見れば2事業を行っているだけの内容であるが、優先度は非常に高くなっている。地域づくり自体がコミュニティー再生を目指した動きを見せていることから、教育面においても、同様の動きが求められているものと推測される。

地域の姿を単に昔に戻すということではなく、新しい姿としての地域コミュニティーなり、学校を支える仕組みなりが、学校を中心として地域主導で示せば理想であると考えている。

3 閉会

宮城県行政評価委員会政策評価部会

委員 水原 克敏

委員 宇田川 一夫